

平成30年度行政事業レビューシート (警察庁)

事業名	警察用航空機の整備			担当部局庁	長官官房			作成責任者		
事業開始年度	不明	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	会計課装備室			会計課装備室長 元吉 尚登		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	警察法第37条第1項第6号 警察法施行令第2条第6号			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	警察活動の基盤となる警察用ヘリコプターを国が整備し、これを有効に活用することで全国的に一定水準の警察活動を効果的に遂行するものである。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	警察用ヘリコプターは、パトカーと連携した容疑者の追跡・検挙、大規模災害発生時における遭難者の捜索・救助等各種の警察活動に多角的に活用されているところであるが、こうした警察活動を迅速・的確に遂行するため老朽化による飛行の安全性や航空性能が低下した警察用ヘリコプターの更新整備を図る。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	4,631	2,476	-	2,382	5,492			
		補正予算	▲ 207	1,186	-					
		前年度から繰越し	320	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-					
		予備費等	-	-	-					
		計	4,744	3,662	0	2,382	5,492			
		執行額	4,693	3,650	-					
		執行率 (%)	99%	100%	-					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	106%	100%	#DIV/0!					
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	航空機購入費	2,382	5,492	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,191百万円 既年度契約の航空機についての支払い及び航空機の新規取得があるため。						
	計	2,382	5,492							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32年度	目標最終年度 31年度	
	一定水準の警察活動を確保するために必要な警察用航空機の整備	警察用航空機の保有機数	成果実績	機	82	82	82			
			目標値	機	82	82	82	84		
			達成度	%	100	100	100			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	会計課装備室調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
	警察用航空機整備(納入)機数	活動実績	機	5	3	0	-	-		
		当初見込み	機	5	3	0	2	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
	単位当たりのコスト=X/Y		単位当たり コスト	百万円	-	-	-			
	X:当該年度における航空機(中型ヘリ)の新規契約額 Y:同整備機数		計算式	/	-	-	-			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	1 市民生活の安全と平穩の確保									
		施策	1 総合的な犯罪抑止対策の推進								
	測定指標		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度
		地域住民等の安全を脅かしている犯罪の認知件数(重要犯罪(注)) (注) 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ		実績値	件	12,323	11,298	10,869			
				目標値	件	14,371	13,907	13,309		12,590	
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度	
		地域住民等の安全を脅かしている犯罪の認知件数(住宅対象侵入犯罪(注)) (注) 住宅強盗、空き巣、忍込み、居空き及び住居侵入		実績値	件	61,722	54,271	50,551			
				目標値	件	80,360	74,014	67,753		61,511	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	警察用航空機を整備することにより、地域住民の安全を脅かしている犯罪の抑止につながる。										
	政策	1 市民生活の安全と平穩の確保									
		施策	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化								
	測定指標		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度
		刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合		実績値	%	73.8	72.6	71.1			
				目標値	%	75.3	73.8	72.6		71.1	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	警察用航空機を整備することにより、地域警察官による初動警察活動の強化につながる。										
	政策	1 市民生活の安全と平穩の確保									
		施策	3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止								
	測定指標		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度
悪質商法等(注)の検挙事件数 (注) 利殖勧誘事犯、特定商取引等事犯及びヤミ金融事犯		実績値	事件	634	683	950					
		目標値	事件	635	634	683		950			
定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度			
悪質商法等(注)の検挙人員 (注) 利殖勧誘事犯、特定商取引等事犯及びヤミ金融事犯		実績値	人	974	1,013	1,270					
		目標値	人	1,115	974	1,013		1,270			
定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度			
産業廃棄物事案の検挙事件数		実績値	事件	749	790	744					
		目標値	事件	839	749	790		744			
定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度			
産業廃棄物事犯の検挙人員		実績値	人	1,161	1,213	1,107					
		目標値	人	1,285	1,161	1,213		1,107			
定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度 30年度			
犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供件数 (利殖勧誘事犯、特定商取引等事犯及びヤミ金融事犯に関するものに限る。)		実績値	件	29,207	24,191	19,408					
		目標値	件	35,886	29,207	24,191		19,408			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
警察用航空機を整備することにより、環境破壊の防止につながる。											

政策	5 国の公安の維持									
施策	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処									
測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度	
	主要警備対象勢力(注1)に係る犯罪の検挙件数(注1) 警備犯罪を行い、又は行うおそれのある主要な対象		実績値	件	1,508	1,525	1,375			
	※実績値については年間実績であり、目標値については、過去5年の実績平均としている。		目標値	件	1,672	1,634	1,604			
	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度	
	主要警備対象勢力に係る犯罪の検挙人員		実績値	人	1,556	1,574	1,424		30 年度	
	※実績値については年間実績であり、目標値については、過去5年の実績平均としている。		目標値	人	1,672	1,713	1,668			
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
治安警察及び警衛・警護の実施状況(事例)			30	国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。 施策の進捗状況(実績)						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
警察用航空機を整備することにより、警備犯罪への的確な対処につながる。										

改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI			単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績								
		目標値								
	達成度	%								
	(第二階層) KPI			単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績								
目標値										
達成度	%									
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公共の安全と秩序の維持に当たることは警察の責務であり、広域を迅速に機動する警察用航空機を整備事業は、国民や社会のニーズを的確に反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県警察への警察用航空機整備に係る経費は、警察法第37条第1項第6号及び警察法施行令第2条第6号により国庫が支弁することになっており、また、中央調達による経済性などの観点から、警察庁が実施すべき事業として適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	別添の政策を達成するための手段として、本業務は、警察の責務である公共の安全と秩序の維持のための警察活動の基盤となる警察用航空機整備を担っており、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	従来より、一般競争入札により落札した業者と契約し航空機を調達しており、支出先の選定は適切なものである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	治安維持活動については、県境、国境を問わない広域的な活動を求められることから、国が負担すべき事業として適切なものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札により警察用航空機を購入していることから、単位当たりコストの水準は妥当なものである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	執行額全額について、警察用航空機購入のために支出されていることから、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	平成28年度の調達において小型ヘリコプターの仕様を見直し、コストを削減した。	

